



# 県史跡 山津照神社古墳

近江町教育委員会  
専門員 宮崎幹也

## 【はじめに】

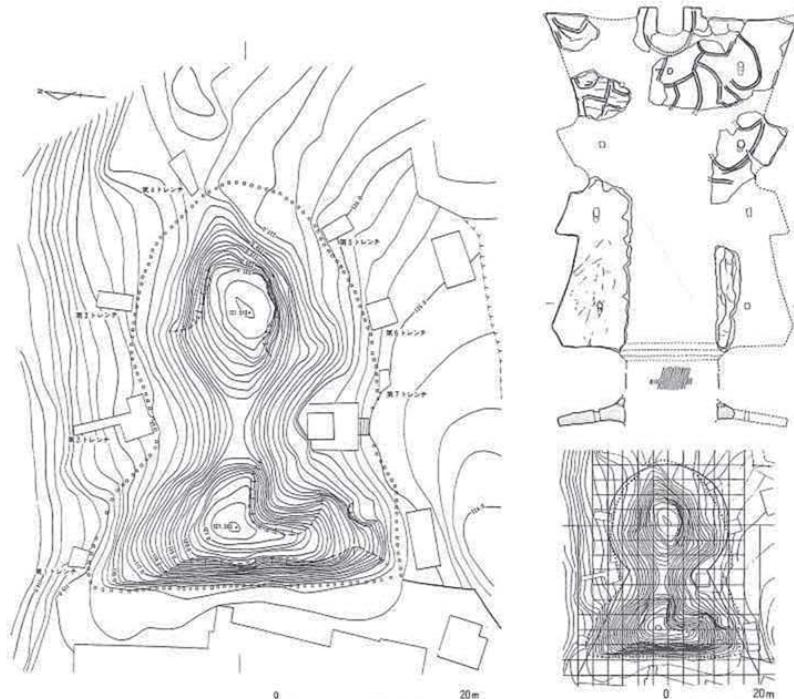
長浜平野の東側を南北に伸びる横山丘陵の南端部から、天野川流域にかけて、古墳時代前期から後期に至るまでの長い期間築造の続いた息長古墳群が存在します。この古墳群の中で最後に築かれた前方後円墳と考えられているのが県史跡山津照神社古墳です。現在の行政区では、滋賀県坂田郡近江町能登瀬に所在します。神社の境内で明治時代に発見された古墳は、滋賀県指定史跡に、出土遺物の多くは滋賀県指定文化財になっています。

息長古墳群は、旧村名「息長村」の名称からつけられたもので、前方後方形周溝墓「法勝寺 S D X 323」(3世紀前半)、円形低墳丘墓「西円寺第1号墓」(3世紀後半)、尾根上の

前方後円墳「定納1号墳」(4世紀)、岩盤をくり抜いた墓壙を持つ円墳「奥深5号墳」、大形円墳「甲塚1号墳」(5世紀)、豊富や形象埴輪をもつ帆立貝形古墳「狐塚5号墳」(6世紀初頭)、周濠を備えた前方後円墳「塚の越古墳」(6世紀初頭)などに続き、横穴式石室を備えた前方後円墳「山津照神社古墳」が出現します。

## 【石室と出土遺物】

山津照神社古墳が発見されたのは、今から約120年前にあたる1882年(明治15年)のこと。神社の社殿の移転造営に伴い境内の拡張工事がなされた際に、後円部に設けられた横穴式石室が不時発見されたことに始まります。発見の状況については、正式な発掘調査でな



第1図 県史跡山津照神社古墳墳丘測量図と復元図・石見型埴輪実測図  
(『琵琶湖周辺の6世紀を探る』所収。1995年)

いものの、詳しい経緯と古墳や出土品に関する報告書があり、その写しや下書きを含めた『古墳ニ関スル書類』が、一綴りされて同神社に保管されています。

この書類は、「古墳傳記及口碑流傳取調上申書」(明治15年8月)、「古墳中ヨリ発見品追御届書」、県に遺物を差出した際のリスト(明治16年3月)、滋賀県より山津照神社への遺物の返還と保存の指示書(明治19年12月)、「古墳の整備に関する上申書」(明治21年11月)から構成されています。

これらの書類の中で注目されるのは、横穴式石室の内部や、出土遺物に関する詳細な絵図が残されていることです。発見された石室については、当時の内務省の指示によって直



絵図に示された山津照神社古墳

ちに埋め戻しが行われたため、現在では内部をみることはできませんが、この絵図と記載によれば、後円部には「石門」(幅3尺・高さ5尺)、「邃道」(凡1丈5尺)、「室」(内法凡幅

9尺・奥行1丈5尺・高7尺)からなる石室であったことがわかり、さらに「二重ノ石室御棺奉鎮ノ所」を備えていることがわかります。

発見の状況と出土遺物については、若林勝邦(『考古界』1-7:1903年)、中川泉三(『近江坂田郡志』:1913年)、島田貞彦(『歴史と地理』15-3:1925年)の各氏による報告が知られ、その後には、1940年(昭和15年)8月に京都帝国大学文学部考古学研究室によって墳丘測量と遺物調査が実施されています。

1940年の調査では、小林行雄氏等による100分の1縮尺の墳丘測量が実施されたほか、同氏による遺物写真撮影、梅原末治氏による遺物実測、坪井清足氏による遺物の接合検討など1882年に発見された資料すべてについての整理調査が実施されました。この成果については出版物として公表されることはありませんでしたが、東洋文庫所蔵「梅原考古資料」の中で整理保管され、現在に至っています。

明治時代の出土資料には、横穴式石室から出土した遺物の他に「西ノ方岡山土中ヨリ発見ノ分」と記された資料が混在していますが、現在は一括して滋賀県指定されています。

まず石室内部から出土した遺物には、銅鏡2面(仿製旋回式獸像鏡・仿製乳脚文鏡)をはじめとして、金銅製冠、刀、水晶製三輪玉、刀子、馬具(轡・杏葉・鞍金具・輪燈・壺燈・雲珠・辻金具・釣金具)、須恵器(蓋杯・提瓶・台付広口壺・壺・器台)、土師器(高杯)、赤色顔料などがあります。

仿製旋回式獸像鏡は直径13.2cmを測り、崩れた姿態の神像1体と、獸像5体が配されています。また仿製乳脚文鏡は、縁部に5つの鈴をつけ、直径8.4cmを測ります。

金銅製冠は、広山二山式に復原されるもので、帯か布などに糸で留められていたことがわかります。石室出土の遺物のうち、この冠は特定の桐箱に収められ、神社の宝物蔵内で別置保管されていたため、現在も滋賀県指定



仿製旋回式獸像鏡



くびれ部から出土した須恵器器台



仿製乳脚文鏡



金銅製冠

文化財には含まれていません。

鉄刀は4本以上のものが確認されていますが、そのうちには水晶製三輪玉で装飾していたものも含まれていたようです。

また馬具と須恵器は、6世紀前半から中葉にかけての年代を示すもので、古墳の築造年代を示す上で貴重な資料といえます。

次に「西ノ方岡山土中」より発見された遺物には、銅鏡（内行花文鏡）1面、鉄剣、鉄塊があります。展示資料として「山津照神社古墳の横穴式石室より出土した資料」として一括紹介される機会の多い資料ですが、先の『古墳ニ関スル書類』に示されるとおり、別地点からの出土資料であり、滋賀県指定文化財の中でも分割されるべき資料といえるでしょう。出土地点である「西ノ方岡山」については、東の後円部に対する前方部とみる向きもありますが、古墳の所在地を「岡山」と称した経緯はありません。江戸時代後期にあたる宝暦3年（1848）に写しのとられた『宮山境内並びに本社末社等之絵図』を見ると、後に古墳の発見された場所を「平尾山」と呼称していたことが知られ、「岡山」とは呼ばれていなかったことがわかります。

内行花文鏡は、直径7.1cmを測り、六花文を主文として、周囲に突線を二重にめぐらせています。山津照神社古墳石室の出土遺物群よりも古い年代のものであると考えられます。この出土地については、西方の尾根上に分布する奥深1号墳～同6号墳などが候補に挙げられますが、正確な出土地点を明らかにすることは今後の課題です。

#### [古墳の規模と形]

山津照神社古墳の墳形については、これまでに1940年に京都帝国大学が作成したものの



西ノ方岡山より出土した内行花文鏡

他にも、丸山竜平氏をはじめとする立命館大学歴史研究会考古学部会によるものや、山崎秀二氏をはじめとする滋賀大学考古学研究会によるものなど多数のものが存在していましたが、後世の掘削などの変形が著しく、古墳本来の規模と形状を示すものではありませんでした。

1994年（平成6年）、小野山節、高橋克壽、森下章司、吉井秀夫の各氏を代表とする京都大学文学部考古学研究室では、山津照神社古墳の墳丘裾部に7箇所の調査区を設定し、発掘調査を行い、同時に測量調査を実施しました。また、古墳の西側隣接地では、前方部の裾部分を追跡する立会調査も実施されました。この調査成果については『琵琶湖周辺の6世紀を探る』（京都大学文学部考古学研究室。1995年）にまとめられていますが、これによると、山津照神社古墳は、後円部の直径を8等分した長さ（3.3m）を単位として設計されていることがわかり、全長は単位14倍の46.2m、前方部幅は単位12倍の39.6mに復原されています。この築造プランは、大阪府堺市土師ニサンザイ古墳、同羽曳野市輕里大塚古墳といった5世紀後葉以後に築かれた畿内の巨大古墳の墳形と相似形であることが指摘されています。

#### [外周からの出土遺物]

1994年の調査では、古墳の裾部に埴輪列の巡っていたことが明らかになりました。埴輪

列は、円筒埴輪、朝顔形埴輪と石見型埴輪で構成されています。石見型埴輪は、これまで盾の一種と考えられてきましたが、玉杖の頭飾りを模したとする威儀具として理解されるに至っています。滋賀県内では、近江町の塚の越古墳・山津照神社古墳（ともに息長古墳群）からのみ出土している形象埴輪です。

また、古墳北側のくびれ部には、人工的に整地された施設があったと判断され、器台、大甕、有蓋高杯など多量の須恵器が出土しています。

#### [まとめ]

山津照神社古墳は、現在の近江町に分布する息長古墳群の中で、最後に築造された6世紀前葉の前方後円墳であることがわかります。この古墳は東西方向に主軸をとる前方後円墳で、陽のあたる側からの側面観を重視した造りとなっており、裾部には威儀具を模した石見型埴輪を巡らせ、須恵器祭祀を行った造り出し状の平地を背後のくびれ部に擁していました。

主体部である横穴式石室は、明治時代に埋め戻されていますが、二重構造の石室を持ち備えているか、家型石棺を納めていたか等、今後、明らかにされるべき課題も多く持ち備えています。

この古墳は、繼体天皇擁立期における地方豪族息長氏の動向を明らかにする上においても非常に重要な古墳といえるでしょう。

なお明治時代に発見された山津照神社古墳出土品は、昭和32年8月26日付けで滋賀県指定有形文化財考古資料に指定されています。

滋賀文化財教室シリーズ No.197号

発行年月日 2001年11月1日

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525